

第 1 3 回
東京都アルコール健康障害対策
推進委員会

令和 8 年 3 月 2 7 日 (金)

東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

午後1時00分 開会

○事務局 お待たせいたしました。定刻になりましたので、これから第13回東京都アルコール健康障害対策推進委員会を開催いたします。委員の皆様には、ご多忙の中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

東京都福祉局精神保健医療課長でございます。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、オンラインと対面の併用での開催とさせていただいております。本会議は公開となっております、議事の内容は記録・作成後、公表される予定ですので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、オンラインでご参加の皆様には事前に配布させていただいております。資料ですけれども、次第のほか、資料1から資料6まで、参考資料1から参考資料3まででございます。

ご確認いただきまして、不足等ございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。メールにてご連絡いただければ対応させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。本委員会の委員名簿でございます。

本日、稲垣委員、大土委員、平賀委員につきましては、ご欠席とのご連絡をいただいております。幹事につきましては、千葉幹事が欠席、教育庁からは伊東幹事の代理で興梠統括指導主事、警視庁からは藤幸幹事の代理で加藤主査が出席しております。

続きまして、本日、オンラインで参加されている皆様へのお願いでございます。ご自身の発言時以外は、マイクは常にオフの状態としてください。マイクをオンの状態のままにしておりますと、ご自身の周辺の音がこちらの会場まで、そのまま聞こえてしまう可能性がございます。発言の際には画面に向かって挙手をするか、もしくは画面の上にある手を挙げるボタンをクリックしていただければと思います。会議の途中で音声聞こえないなどの不具合が発生した場合には、事前に事務局からご案内しているメールアドレス宛にメールでご連絡ください。

本日の議事ですけれども、お手元の次第に従いまして、おおむね15時までを予定しております。

それでは、以降の進行は池田委員長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

○池田委員長 池田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議題1は東京都、アルコール健康障害対策推進計画の改定についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

本日の議題1に関しては、前半でパブリックコメントの結果について、質疑応答を挟みまして、計画の改定案についての説明とさせていただきます。

それではまず、資料2をご覧ください。

こちらはパブリックコメントの結果の概要についてご説明いたします。

第12回推進委員会の開催後、令和8年2月25日から3月26日までの間、計画案についてのパブリックコメントを実施いたしました。その結果、全部で23名と1団体の方から様々な意見を頂戴いたしました。うち23名が都内にお住まいの方ということでございました。

そして、意見の総数につきましては57件でございました。意見の概要と都の回答案につきましては、次の資料3でご説明いたします。

東京都では計画等の策定に係る意見公募手続に関する要綱を定めまして、この要綱に基づいてパブリックコメントを実施しております。そして、その中で原則として提出された全ての意見及びこれに対する都の考え方を公表するものとしておりますが、ただし書で同趣旨の意見が複数提出されたときは、適宜整理し、公表することができるものとしております。

そのため、公表するご意見につきましては、内容に影響のない範囲で全て要約させていただき、また同趣旨の意見に関しましては、回答をまとめて記載しております。

全体のご意見の傾向といたしましては、計画の全体にわたり、様々なご意見を頂戴したという結果でございます。

その中でも特に普及啓発に関するご意見や、今回新たな視点として盛り込んだ家族に対する支援、また医療の充実、民間団体への活動に対する支援に関するご意見が多く見られました。

御意見は計画の章ごとに整理して表に記載しておりますので、その中から、幾つか主なものを取り上げつつ、ご説明をさせていただきます。

第4章アルコール健康障害対策の基本的な考え方についてのご意見です。こちらにつきましては、7番のご意見のように、都民の理解促進に向けた広報や広告の強化や、8番のご意見のように、家族支援の充実に向けた関係機関との連携といったご意見が寄せられております。

来年度はアルコール関連問題啓発週間に合わせた広報や、都民向けのシンポジウムの実施など、これまでも普及啓発を行ってまいりましたが、さらなる拡充を予定しております。また、家族支援につきましても、これまで精神保健福祉センターでの家族講座などの取組を行ってまいりましたが、今後、特に子供への支援という観点もございまして、児童福祉部門をはじめとする関係機関との連携の強化を図ってまいります。

第5章の具体的な取組については、11番以降のご意見になります。各章ごとにご意見を整理して、主なものについてご説明いたします。

まず1、教育の振興等につきましては、12番のご意見や次のページで17番のご意見で、アルコールに対する知識やアルコールの問題を身近な問題として捉えてもらうための情報発信に関する意見が寄せられております。

それにつきましては、飲酒に伴う具体的なリスクに関して、今後も分かりやすい普及

啓発の実施に努めてまいります。

13番、14番のご意見のように、若年層に向けた効果的な情報発信に関するご意見も寄せられております。来年度以降、動画やインターネットを活用するなど、若年層も含む都民の皆様に対して、より効果的な普及啓発を実施することに努めてまいります。

次の2番、不適切な飲酒の誘因の防止の章につきましては、20歳未満の方の周囲の大人に対する注意喚起や、アルコール商品の広告や販売、飲酒場所の規制に関する意見などが寄せられております。現状、規制に関する具体的な検討に関して、計画には記載しておりませんが、20歳未満の飲酒につきましては、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

4番のアルコール健康障害に関する医療の充実についてのご意見です。

32番や、33番のご意見のように、一般診療科、一般精神科から専門医療機関への連携に関する意見が寄せられております。東京都では、これまで一般診療科を対象とした依存症の研修などを実施してまいりましたが、引き続き、これらの医療機関同士の連携の強化に向けて取組を進めてまいります。

続きまして6、アルコール健康障害当事者及びその家族に対する相談支援等についてでございます。こちらに関しては全体として家族への支援に関するご意見や、40番の意見のように、気軽に相談できる窓口が必要であるといったご意見が寄せられております。東京都では今年度からこころのLINE相談を開始しておりますが、引き続き実施するとともに、引き続き相談しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

続きまして、8番の民間団体の活動に対する支援につきましては、44番から54番までのとおり、非常にたくさんのご意見をいただいております。内容としましては、自助グループの活動に係る会場費など経費への補助金による支援や、都の取組への参加に関するご意見となっております。

これらのご意見に関しましては、現状、東京都として民間団体の活動に対する補助の制度はなく、今回の計画においても具体的な事業についての記載はしていないというところでございますが、まずは普及啓発や相談、回復支援において民間団体と連携して行っている取組を引き続き行っていくとともに、来年度に関してはアルコール依存症に関する特別相談会というものを、新たに実施を予定しておりますので、それらの活動においてさらに連携して取組を進めていきたいと考えております。

その他のご意見と回答につきましては、資料に記載のとおりです。なお、ただいまご紹介したパブリックコメントの結果につきましては、計画策定と合わせて今年度中に公表をさせていただく予定でおります。

ご説明は以上になります。

○池田委員長 ありがとうございます。ただいま、事務局からご説明いただいた内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

1か月ぐらいの間ですけれども、この膨大な推進計画を読んで、建設的なご意見をい

ろいろと多くいただけて、ありがたく思っております。それに対する東京都の考え方もいただけていまして、その辺りも含めてご確認いただければと思います。

生馬委員、お願いいたします。

○生馬委員 ご指名ありがとうございます。

パブリックコメントで断酒会の会員家族含めて、東京都の計画の中で今パブリックコメントの段階に入ったということで周知を図って、皆さん、それぞれ意見を出してくださいということを、断酒会の会員家族にもお願いしました。現状、私どもの団体で23区それぞれの地域で月1回もしくは2回、あと懇談会という形で3回程度やっているんですが、今、それぞれの区によって金額とか状況違うんですけども、断酒会で例会を開催する場所の値段が、区によっても第三セクターになっていたり、各種値上げの関係で使用料が上がっているという状況です。我々の団体の人員自体が少なくなってきた、東京の場合ですと、例会の会場の運営というのは、参加者が会場で個別に参加費100円程度を出しているんですが、結局、参加人員も少なくなってきたいて、その回で持ち出しになっているところもあります。

そういう中で、全日本断酒連盟ということで、断酒会全国の組織でいろんなところと情報交換するんですが、もう何年も前から埼玉県においては、県のほうから断酒会に対して補助が出されているということです。断酒会のこの会議の前任の保坂というものが事務局長で、この会議の委員だったんですが、その段階から断酒会の例会会場とか、そういった部分の資料を出させていただいているんですが、今回、第3期ということで、これについてはパブコメの中で要請というか、非常に今世の中、コロナ以降、断酒会の会員も減って、数も減ってきているんですが、会場費が上がってきている部分で、かなり負担になっているという部分のご理解いただいて、何とか補助のほうをお願いしたいということでの意見、要望を出させていただきました。

今後、進め方をどうしていったらいいのか、自分たちも分かりませんので、ご教示いただけたらよろしいかと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○池田委員長 ありがとうございます。

これに関しましては、いかがでしょうか。

○事務局 生馬委員、ご意見ありがとうございます。

今後のさらなる連携した取組ですとか、支援の在り方については、また意見交換等もしながら検討してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○生馬委員 よろしくお願いいたします。

○池田委員長 ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

月末までにまとめるということですけども、日にちも限られていると思うので、大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、なければ次の資料説明に移りたいと思います。

続いて、事務局より計画の公表案についてのご説明をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

続いて、資料4をご覧ください。

資料4につきましては、アルコール健康障害対策推進計画、第3期の主な変更点として、前回第12回会議でお示しした計画の素案から変更した内容につきまして、記載しております。

括弧内については、資料6、計画本文のページ数を記載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

まず第2章、アルコール健康障害を巡る都の現状につきましては、こちら様々な統計資料などのデータを記載している章でございますが、この中で飲酒の状況の部分で、今まで記載されていませんでしたが、妊娠中の飲酒の状況、これが東京都の状況になります。あと20歳未満の者の飲酒の状況について追記をしております。

また4、東京都の飲酒問題に関する調査についてでございますが、会議で報告した内容を中心に、調査結果の一部を掲載しております。

第4章、基本的な考え方の部分につきましては、こちらはパブリックコメントの開始前に、委員の皆様にはメールで事前に情報共有をさせていただいたところですが、取組を進める上での視点、重点課題及び目標の、目標に関して見直しを行いましたので、その見直しの内容を計画本文のほうにも反映しております。

具体的には、(1)アルコール健康障害の発生を予防については、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減少、これまではただ減少というだけでしたが、具体的に男性12%以下、女性8%以下という目標値を設けました。

(2)の相談、治療、回復支援の体制整備につきましては、依存症専門医療機関を都内で15か所以上に拡充するという目標を設定しております。また、アルコール依存症への正しい知識・理解を持つ者の割合の継続的向上という目標に関しましては、依存症に関する研修の修了者数を、今後5年間で1,800人以上受講していただくという目標を追加で設定しております。

(3)アルコール健康障害の当事者及びその家族への支援につきましては、都が開催する連携会議や研修において、全62区市町村の関連部署（児童福祉部門をはじめとした家族支援に関する部門）の参加という形で、具体的な目標を設定しております。

第5章の具体的な取組に関しましては、こちらも前回の会議以降、微修正を加えましたので説明いたします。

教育の振興等の中で、アルコール健康障害に関する正しい知識の普及啓発等の取組、32ページ以降の部分で、都民向けのシンポジウムを開催し、アルコール依存症、飲酒に伴うリスクやアルコール関連問題についての正しい知識の普及を図りますという一文を追記しております。こちらは、もともと来年の以降、実施予定で予算要求もしていた

事項ですが、こちらを一つの項目として独立して記載させていただいたという形になります。

6、アルコール依存症の当事者及びその家族に対する相談支援等の部分と、また8の民間団体の活動に対する支援に再掲する形として、「アルコール関連問題啓発週間等の機会を通じ、特別相談会の実施など、民間団体と連携した取組を推進します。」という一文を追加しております。

また、前回の会議の資料、またパブリックコメントの時点では、計画本文のみ公表しておりまして、コラムは記載していなかったんですが、今回、公表案、本日の資料についてもコラムを追加で掲載しております。

コラムの中で、8番、飲酒量と健康のリスクにはどのような関係がありますか？という項目なんですが、その中で健康に配慮した飲酒に関するガイドライン、国のガイドラインから引用する形で、疾病ごとに発症リスクを高める飲酒量も含め、飲酒量と健康のリスクに関する説明を記載しております。こちらに関しましては、以前の推進委員会においても、飲酒量と健康の関係については、様々な意見があり、国でもなかなか統一されてないという現状について意見をいただいておりますので、それを踏まえ、飲酒量と健康に関して、内容を丁寧にコラムの中で説明させていただいております。

主な変更点の概要の説明は以上になります。

○池田委員長 ありがとうございます。

数値目標を入れるようにされていますね。非常によくなっているかと思えます。

それでは、今の変更点のご説明に関しまして、何か意見、ご質問等いかがでしょうか。

いいでしょうか。もし今後の調整が必要になった場合、期日も限られていますので、私に一任いただいて、事務局と最終調整させていただくということによろしいでしょうか。

これに関しまして、ご異議ある方いらっしゃればご発言いただければと思います。

(異議なし)

○池田委員長 特に異議ないようですので、必要に応じて私と事務局で調整させていただいて、最終にさせていただきたいと思えます。

それでは、資料4のご説明まで行きましたけれども、続きまして、資料の5と6のご説明をよろしく願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

ただいま、資料4で計画の変更点についてはご説明したところですが、改めまして、今、投影している資料5で計画全体の概要についてご説明いたします。

本計画はアルコール健康障害対策基本法に基づき、アルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進する計画として策定するものになります。

計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間でございます。

計画の策定に当たっては、国のアルコール健康障害対策推進基本計画の内容を反映さ

せております。なお、国の基本計画の改定につきましても、本日、閣議決定が行われ、計画が策定されたとのことが、報じられているところでございます。

取組の視点・目標につきましては、資料に記載のとおりでございますが、第2期計画における視点から、3、アルコール健康障害の当事者及びその家族への支援を加えました三つの視点と、それぞれの目標を設定しております。目標につきましては、先ほど資料4で説明したとおりとなります。

具体的な取組といたしましては、普及啓発、相談支援体制、医療提供体制、関係機関等の連携の四つに分類しまして、来年度拡充をしていく取組を中心に、こちら資料に記載をしております。

資料5、概要の説明は以上になります。

続いて、資料6、アルコール健康障害対策推進計画、第3期の全文の資料の説明をいたします。

主な変更点につきましては、先ほどご説明したとおりでございますが、該当箇所につきましてもご覧いただきたいと思っております。

目次のところでございますが、各章の目次を記載したその後に、コラム「知ってほしい！お酒のこと。」といたしまして、各コラムのタイトルにページを記載しております。

こちらは基本的には、第2期計画の内容を引き続き掲載しているものとなっておりますが、内容の一部を時点更新しております。また新しい内容を一部追記しております。

4ページをご覧ください。

飲酒の状況に関して、妊娠中の飲酒の状況、次のページで20歳未満の者の飲酒について追記をしています。20歳未満の者の飲酒に関しては、全国調査のほうを引用する形で記載しています。

9ページからは、東京都の飲酒問題に関する調査結果について、前回の会議で報告した内容を中心に表やグラフなども合わせて掲載をしております。

20ページをご覧ください。

第4章、アルコール健康障害対策の基本的な考え方の部分については、次の21ページから取組を進める上での視点、重点課題及び目標について記載をしております。先ほどご説明した目標の見直しについて記載をしております。

23ページから、コラム「知ってほしい！お酒のこと。」を掲載をしております。6番の部分にて、飲酒ガイドラインを引用する形で内容の見直しを行っておりますが、このコラムの後半の部分では、今年度行った実態調査の内容を引用する形で、アルコール代謝酵素、遺伝子と飲酒の体への関係について、このコラムでご紹介をしております。

27ページ、コラムの8番についても、こちらの先ほど資料4のほうに記載をしておりますが、飲酒ガイドラインを引用する形で、疾病などのリスクについても記載をしております。

続いて、30ページからの具体的な取組についての変更点です。

資料4の説明と重複しておりますが、32ページで都民向けのシンポジウムについて記載しております。37ページでアルコール関連問題啓発週間等の機会を通じた特別相談会の実施についても記載しております。こちら、39ページのほうに再掲という形で、改めて記載をしております。

41ページからはコラムの続きが掲載されておまして、その後に引き続いて、各医療機関及び関係機関の取組といたしまして、アルコール依存症の専門医療機関の取組の紹介、東京都医学総合研究所の紹介、また一部、個別の事業の紹介について掲載しております。

機関の取組の紹介は前回の計画では、一部の施設にとどまっていたんですが、今回は、今選定されている全ての専門医療機関の取組について、原稿をいただきましたので掲載しております。

最後、ご参考までにご紹介ですが、71ページの参考資料のところで、依存症に関する相談窓口を掲載しておりましたが、夜間の相談窓口として「夜間こころの電話相談」、また、次のページでは「こころのLINE相談」についても新たに記載しております。

以上、変更点を中心にご説明をさせていただきました。

○池田委員長 ありがとうございます。

概要についての全文について説明いただきました。ただいまのご説明の内容につきましてご質問、ご意見等はいかがでしょうか。

来年期からかなり変更点もありますけれども、この委員会で今まで議論してきた点を変更していただいていると思いますし、かなり、科学的な記載にもなってきていますし、エビデンスに基づいた計画になってきているのではないかと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほども申し上げましたけれども、今後、最終的に調整するものに関しましては、委員長と事務局のほうで調整させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題2は、事務局からその他ご説明があればお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

本日、会議終了後に改めて計画を確定させていただきます。必要に応じて、池田委員長と事務局の間で内容調整させていただきます。

なお、今後の予定ですが、年度内に計画と併せてパブリックコメントの結果も、ホームページ等で公表する予定でおります。また委員の皆様には、冊子が出来上がりましたら送付させていただきます。

引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

○池田委員長 ありがとうございます。

今の点に関しまして、何かご質問おありでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題に基づくご議論は以上となりますけれども、そのほか全体を通してご意見やご質問等はございますでしょうか。

○事務局 私からこの場をお借りしまして、今週25日に新たに公開しました依存症ポータルサイトについて、簡単にご紹介をさせていただきたいと思います。

今、画面に投影しておりますのが依存症ポータルサイトのトップページでございます。

このホームページでは、まず「依存症とは」というところで、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症、それぞれに関する基本的な知識ですとか、症状の説明などをご紹介しております。

また、「依存症セルフチェック」といたしまして、AUDITなどのスクリーニングテストを記載しております。こちらのホームページの中でも各設問にチェックをつけて、何点ですとか、そういったセルフチェックができる形になっております。

「依存症に悩まれている方へ」ということで、ご本人やご家族、周囲の方に対しても含めて、相談先のご紹介また関係機関の方へというところで、研修などの情報についても掲載をしているところでございます。

最後に「依存症コラム」というページもございまして、こちらで各専門医療機関の取組の詳細ですとか、あとは自助グループ、民間団体等の取組の紹介など、今後いろいろな記事を掲載していく予定でございます。

「相談したい」のところでは、精神保健福祉センターをはじめ、保健所や、そのほか都の窓口、また専門医療機関の一覧、自助グループ、回復支援施設など民間団体など、団体の紹介も含めて記載をしているところでございます。

このサイトの概要やリンク先、URL等については、また後ほど、メールで共有もさせていただこうと思います。ぜひ、関係者の方へ周知いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○池田委員長 ありがとうございます。

ポータルサイトのほうも作っていただいて、なかなか見やすくていいものではないかなと思いますけれども、ぜひご覧いただいて、ご意見等いただければと思います。

そのほか、全体を通してご意見、ご質問等おありでしょうか。

特に、ないようですね。今回、国と改定のタイミングを合わせるために、かなりタイトなスケジュールでしたけれども、このように第3期の東京都の推進計画、無事に出来上がりまして、パブリックコメントに対する対応も年度内に公開できるようなところまで準備が進んでおります。委員の皆様方には本当に今までタイトなスケジュールの中、ご協力いただきましたことに、お礼申し上げます。

それでは、本日いただいたご意見も踏まえまして、今後、年度内での発出を進めていきたいと思っております。

本日予定されている議事は以上です。ありがとうございました。最後に委員の皆様方

から何かご発言ございますでしょうか。

棚原委員、よろしくお願いいたします。

○棚原委員 はい、お世話になっております。棚原です。

いろいろな支援者ですとか、警察の方ですとか、ケースワーカーさん、児童相談所の職員の皆さん方とか、依存症のことを支援できるような研修を実施するという項目があったかと思うのですが、毎年2月頃に開催されている板橋区福祉事務所の依存症研修会がとても参加率がよく、具体的な支援の方法などをケースワーカーさんや、ほかの支援者さんにお示しできる研修だと思います。ですので、参考という形で情報を提供させていただきます。

以上です。

○池田委員長 情報ありがとうございました。

そのほか何か、情報提供いただけるような委員の皆様いらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の議事については以上といたします。それでは進行を事務局にお戻しいたします。

○事務局 はい、事務局でございます。

今回、計画改定に当たりましては、池田委員長をはじめといたしまして、委員の皆様には、様々な貴重なご意見、ご議論いただきまして誠にありがとうございました。

この委員会につきまして、また引き続き、計画に基づいた各事業につきましては、引き続きしっかりと取組を進めてまいりたいと存じますので、皆様のご協力を引き続き賜れば幸いです。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。お忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。

午後1時42分 閉会